

農林水産施策の基本方向

島根県では、平成20年3月に、おおむね10年後における農林水産業・農山漁村の将来像と基本目標及び施策の基本方向等を明示した「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」基本計画を策定した。また、この基本計画に基づく実践計画（行動計画）として、計画期間を平成20年度から23年度までの4年間とする、第1期戦略プランを併せて策定し、具体的な取り組みを行ってきた。

平成24年4月には、新たに第2期戦略プラン（平成24～27年度）を策定し、第1期での取り組みの成果や課題等を踏まえ、重点的に取り組む必要のある課題を絞り込んだうえでプロジェクト化し、地域の関係者などが一体となった施策展開を図っている。

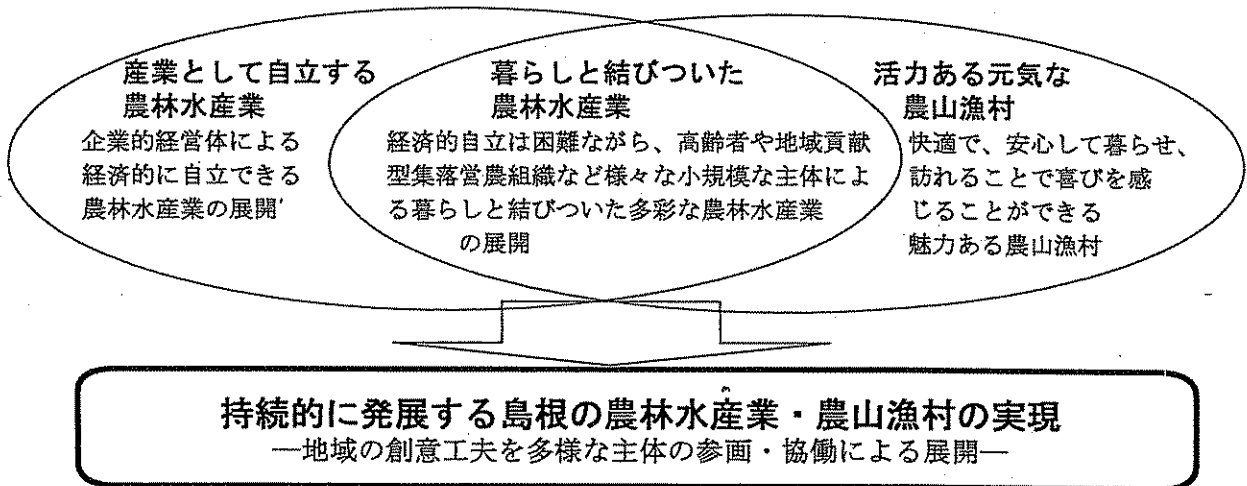
本年度は、以下の基本的な考え方・方向により施策を展開する。

1 基本的な考え方

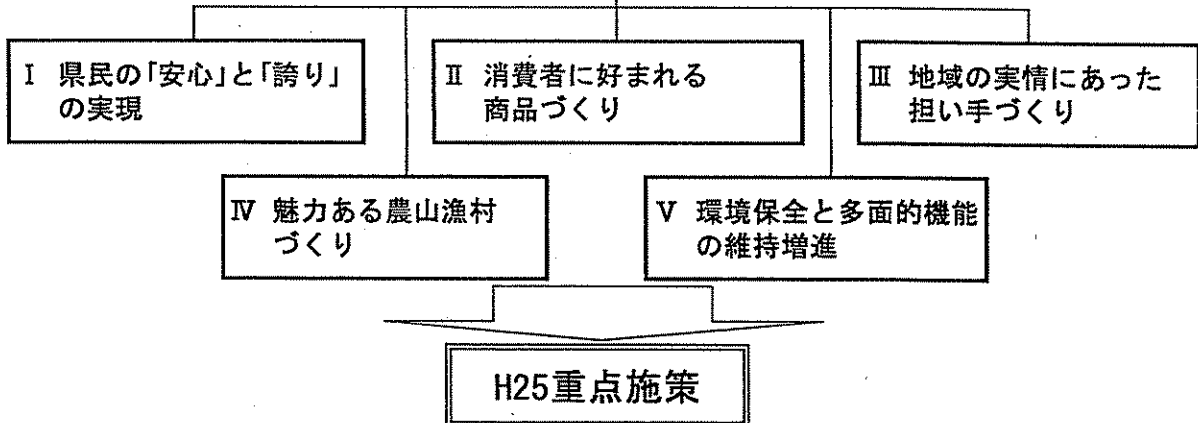
- 平成25年度の予算編成にあたっては、厳しい財政状況を踏まえるとともに「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」第2期戦略プランを推進するため、「施策の選択と集中」を徹底
- 地域の創意工夫を活かし、地域の実情に即した機動的な施策を構築
- 社会・経済・雇用情勢の大きな流れに的確に対応

2 施策の展開方向

島根の農林水産業・農山漁村が目指すべき将来像



施策展開の基本方向



- ①売れるものづくり（産地づくり）の推進
- ②産業及び地域の担い手確保対策の推進
- ③農山漁村の地域資源の活用対策の推進
- ④安全安心対策・生産基盤整備の推進